

職業訓練受講に係る託児サービスについて

託児サービスを希望される方は、以下の内容についてご理解・ご承諾の上、「職業訓練受講に係る託児サービス利用申込書」《裏面》を公共職業訓練受講申込書に添付してお申し込みください。

(1) 託児サービスに関する事項

- ① 託児サービスを行う施設（以下、「託児施設」という）は次を予定しております。

施 設 名 (認可外保育所)	Kids house Chou Chou (キッズハウス シュシュ)
受 入 れ 年 齢	令和7年4月1日時点で 0歳～5歳まで
住 所	甲賀市水口町水口 5687 番地の7
受 講 者 負 担 額	給食代 (330 円/日)

- ② 託児サービス利用申込書を提出した後の利用対象児童等の変更は認められません。
- ③ 保育料は無料です。ただし、おむつ・おしりふきは各自持参です。
- ④ 託児サービスが利用できるのは、訓練実施日の9:00～16:30までです。
訓練実施日外・時間外の利用については、受講者の負担となりますのでご注意ください。
- ⑤ 託児時間内におけるお子様に対する傷害保険については託児施設が加入致します（費用負担無）。
- ⑥ お子様がアレルギー、持病、障害がある場合や集団での保育に配慮が必要と思われる場合は、事前に受入れが可能かどうかを確認させていただくため、お申し込みの前に必ず公共職業安定所窓口にお申し出ください。
- ⑦ お子様が病気、発熱等を発症されている場合は、原則として託児施設は利用できません。
- ⑧ 託児施設における保育内容等については、当該施設が定める規約*に従っていただきます。
*託児施設の規約は、別途実施する入園説明会でご案内します。
- ⑨ 託児サービスは申込者多数の場合は、利用できないことがあります。
- ⑩ 訓練期間中、一部の期間のみ託児サービスを受けることはできません（訓練受講期間中に利用対象児童が受け入れ年齢を超える場合を除く）。

(2) 託児施設の利用に関する事項

入園説明会について

- ・日 時：受講決定後、ご案内いたします。
- ・場 所：キャリアカレッジ ITOGEN（訓練施設）
- ・持ち物：筆記具

※お子様もご一緒に出席して下さって構いません。

(3) 託児サービスに関するお問合せ先

キャリアカレッジ ITOGEN 担当：山田 TEL 0748-65-2345

※太線枠内のみ記入してください

職業訓練受講に係る託児サービス利用申込書

(能開施設の長) 様
年 月 日

職業訓練受講に係る託児サービスの利用について、以下のとおり申し込みます。
なお、記入内容については、事実と異なることの無いことを約します。

受講者(保護者)氏名	ふりがな		
受講者(保護者)住所	ふりがな		
電話番号	自宅	緊急連絡先※	

※緊急連絡先は、確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。

●託児サービス利用対象児童(就学前の児童に限る。)

利用対象児童①	(ふりがな)氏名	生年月日	年齢	性別
		年 月 日生	歳 か月	
備考	(特に伝えておきたい児童の情報等)			
利用対象児童②	(ふりがな)氏名	生年月日	年齢	性別
		年 月 日生	歳 か月	
備考	(特に伝えておきたい児童の情報等)			
利用対象児童③	(ふりがな)氏名	生年月日	年齢	性別
		年 月 日生	歳 か月	
備考	(特に伝えておきたい児童の情報等)			
託児サービス利用希望(訓練受講)期間	【訓練期間】年 月 日 ~ 年 月 日まで ※訓練受講期間中に利用対象児童が就学する場合、その前日まで 【準備講習日】※母子家庭の母等訓練コースのみ 年 月 日、 月 日、 月 日			
託児サービスの利用を必要とする理由	次のいずれにも該当する(チェックしてください) ☐ 就学前の児童の保護者であって、職業訓練を受講することによって当該児童を保育することができない。 ☐ 同居親族その他の者が当該児童を保育することができない。			
託児サービスが利用できない場合の受講希望の有無	※母子家庭の母等訓練コースの方、女性の再チャレンジコースの方は記入不要 次のいずれかにチェックしてください。 ☐ 託児サービスが利用できない場合は、受講を希望しない。 ☐ 託児サービスが利用できない場合でも、受講を希望する。			

●託児サービス利用対象児童の家庭の状況(同居の場合に限る)

(ふりがな)氏名	利用対象児童との続柄	生年月日	職業	備考

能開施設記入欄	託児サービス利用の可否	託児サービス実施期間			
	(否の理由)	令和 年 月 日~令和 年 月 日 ※準備講習 令和 年 月 日、 月 日、 月 日			
		託児サービス提供機関情報	名称		
			住所		
			電話番号		
		年 月 日承諾	受講訓練科名		
メモ(備忘)					

(注意) 訓練の受講および託児サービスの利用が確定した方の当該託児サービス申込書は、訓練実施機関および託児サービス提供機関へ情報提供されます。この申込書により提供いただいた個人情報、個人情報保護法等に基づき取扱い、訓練期間中の託児サービスの利用目的以外に使用することは一切ありません。